株式会社マルハニチロ物流 AEO 通関業者の認定を取得

マルハニチロ株式会社　　2021年12月08日

マルハニチロ株式会社（本社所在地：東京都江東区、代表取締役社長：池見 賢）の連結子会社で物流事業を行う株式会社マルハニチロ物流（本社所在地：東京都中央区、代表取締役社長：岡崎 博）は、12 月 3 日付で東京税関より AEO 通関業者（認定通関業者）の認定を取得いたしました。

認定番号 21B00012
Authorization No. 21B00012

株式会社マルハニチロ物流 殿

To Maruha Nichiro Logistics, Inc.

令和３年１２月 ３日
Date December 3, 2021

認定通関業者認定書
Certificate of AEO Customs Broker

株式会社マルハニチロ物流を認定通関業者として認定します。
Maruha Nichiro Logistics, Inc. is hereby certified as an Authorized Economic Operator (Customs Broker).

東京税関長　諏訪園 健司
Director-General of Tokyo Customs Suwazono Kenji

AEO(Authorized Economic Operator)制度とは、貨物のセキュリティ管理と法令遵守（コンプライアンス）の体制が整備された事業者に対し、税関が認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度です。

本認定の取得により、通関業務の効率化や迅速化が可能となり、お客様により質の高いサービスをお届けすることが実現します。AEO 通関業者としてステークホルダーの信頼にこたえるため、より一層の努力を続け、グループ内外のお客様のバリューチェーンの一端に貢献してまいります。